

埋蔵文化財包蔵地に係る手続きの注意事項

1. 埋蔵文化財包蔵地に係る届出提出について

※「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で掘削を伴う事業を行う場合は、「埋蔵文化財発掘届出書」を1部三島市文化財課までご提出ください。

→面積や掘削する土量を問わず届出の提出をお願いします。

※遺跡の取扱いについて最終的な判断は静岡県文化財課(以下、「県」と表記)が行います。

※提出にあたっては必ず事前に市文化財課への相談をお願いいたします。

2. 試掘・確認調査について

※埋蔵文化財包蔵地に含まれる事業地のうち、調査履歴がない事業地に関しては原則的に試掘・確認調査へのご協力をお願いします。

試掘・確認調査…事業地内の遺跡の有無や種別、深度を確認する調査です。届出書を県に提出する際の協議の基礎資料とします。状況に応じて、事業面積の数パーセント程度を重機と人力掘削により調査します。試掘・確認調査に関しては、市の予算で行います(市の予算の範囲内)。調査の結果は調査終了後「発掘調査結果概要」の書面を送付します。

※試掘・確認調査で遺跡が発見された場合→遺跡の保護が可能かどうかの協議を行います。

遺跡の存在する深さから上に30cmの保護層(掘削等の改変が及ばない層)を設けていただくことで、遺跡を保護しつつ本発掘調査を行わず事業を実施いただけます。(敷地全体の本発掘調査は遺跡が破壊される場合に、遺跡を記録として残すために実施するものです。)

！調査実施時のトラブル防止のための注意事項です！

※試掘・確認調査実施時には事前にガス・水道管など埋設物の情報をご提供ください。

※試掘・確認調査にあたっては周辺にお住いの方に事業者から事前に周知をおこなってください。

3. スケジュールについて

- 届出は事業着手の**60日前**までにお願いします。

→着手までの60日のなかで試掘・確認調査や県への書類提出を行います。

- 試掘・確認調査は既存建物等の解体終了後に実施いたします。

→重機の使用や掘削時の排土を行うにあたっての面積を確保するためにご協力ください。

- 工事着手は県からの**指示通知の受理後**にお願いします。

→調査終了後(試掘・確認調査が伴わない場合は書類受領後)、試掘・確認調査の結果概要と意見書を添えて県に書類の提出を行います。県へ書類を送付後3~4週間程度で県からの指示通知が三島市を通じてお手元に届きます。

※想定される県からの指示：工事実施時の立会、慎重工事、本調査など

4. 届出書提出にあたって

- 以下の事項に注意して図面類を添付の上届出書を記入の上1部ご提出ください。

※添付書類：案内図・建物配置図(要BM記入)・基礎伏図・基礎詳細図・縦横断面図(造成・駐車場建設の場合)・浄化槽に関する図面(浄化槽地域の場合)・地盤改良・杭打・柱状改良に関する図面

- 試掘・確認調査を実施する場合は「埋蔵文化財発掘調査について(依頼)」・「承諾書」を1部ずつ提出してください。

書類の記載例

様式第3号（第3条関係）（用紙　日本工業規格A4縦型）

埋蔵文化財発掘届出書

静岡県知事 ○○ ○○ 様

令和〇年〇月〇日

事業者(お施主様)の住所・氏名を記入して提出してください。

住所 三島市大宮町一町目8番38号

氏名 山中 城太郎

周知の埋蔵文化財包蔵地において、土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法第93条第1項において準用する同法第92条第1項の規定により、関係書類を添えて、別紙のとおり届け出ます。

関係書類

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

別紙

法第93条第1項関係

1 所在地	三島市〇〇町〇番〇号 住所表記をお願いします。		
2 面積	〇〇〇m ² 建築面積のみでなく事業地全体の面積を記入してください		
3 土地所有者	住所	三島市北田町4番47号 土地所有者の住所・氏名(施主様と所有者様	
	氏名又は名称	箱根 八郎 が異なる場合はご注意ください。)	
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 生産遺跡 その他の遺跡 ()		
5 遺跡の名称	(県遺跡番号)	員数	
6 遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
7 遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
8 工事の目的等	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他の建物 () 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ 観光開発 ガス・水道・電気等工事 農業基盤整備(農道等を含む) そ の他農業関連事業 土砂採取 その他開発 ()		
	工事の計画 及び概要	木造2階建て、ベタ基礎、浄化槽設置	
9 工事主体者	住所	三島市大宮町一町目8番38号	
	氏名等	山中 城太郎 事業者(お施主様)の住所・氏名	
10 施行責任者	住所	〇〇県〇〇市〇〇〇-〇〇	
	氏名等	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 〇〇店支店長 〇〇〇〇 等	
11 着手予定時期	年 月 日	12 終了予定時期	年 月 日
13 参考事項	(注) 4、6、7及 11 着手予定時期・12 終了予定時期は鉛筆書きで記入してください)内		

に記入する。

事業者から市へ調査を依頼する書類

第 号
令和〇年〇月〇〇日

三島市教育委員会教育長 あて

押印をお願いします

住所 三島市大宮町一町目 8 番 38 号

氏名 山中 城太郎



埋蔵文化財発掘調査について（依頼）

このたび、下記により開発事業の計画を予定しているところですが、事業実施区域内の埋蔵文化財発掘調査を依頼したく関係書類を添えて提出します。

記

1 所 在 地 三島市〇〇町〇番〇号

2 事業面積 〇〇〇m²

3 事 業 名 〇〇様邸新築工事／〇〇様邸建替工事／三島市〇〇宅地造成〇区画/

4 事業者名 山中 城太郎

5 図 面 類 （案内図・計画平面図(仮 BM 有)・基礎伏図・基礎詳細図・縦横断面図）別添

6 承 諾 書 （更地・現況）別添

書類のやり取りをする担当者の方の連絡先を記入してください

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇-〇〇〇
事業者名 〇〇〇〇株式会社／
〇〇〇〇一級建築士事務所
担当者名 三島 次郎
連 絡 先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

土地所有者が市に事業地内での発掘を承諾する書類

第 号

令和 年 月 日

三島市教育委員会教育長 あて

押印をお願いします

事業地に土地所有者が複数人いる場合は全員分
の承諾書の提出をお願いいたします

住所 三島市北田町4番47号

氏名 箱根 八郎



承 諾 書

このたび私の所有（占有）する下記の土地内において、埋蔵文化財発掘調査を実施することを承諾します。また、この調査に関わる出土文化財については、三島市教育委員会に一切の権利を委譲します。
なお、調査範囲の現状復帰は、調査により排出した土を通常の埋め戻し作業で覆土することを承諾します。

記

1 所 在 地 三島市〇〇町〇番〇号 } 届出書と同じ情報を記入

2 遺 跡 名 遺跡 第 地点 } 市で記入します

3 調査期間 発掘調査計画に基づき、協議により決定した期間